

網走市破砕・リサイクル施設 及び最終処分場維持管理業務公募型 プロポーザル実施要領

1. 趣旨

本業務は網走市が設置した網走市廃棄物処分場内にある「破砕・リサイクル施設」及び「最終処分場」の適正な維持管理を円滑に実施することを目的とする。

当該最終処分場は、平成 30 年度から令和 14 年度までの 15 年間供用する計画で建設したが、初年度から計画を上回る埋め立てとなっており、令和 6 年 10 月の測量結果からは、このペースの使用では令和 10 年度中に満量になると推計されている。

令和 6 年 3 月に「網走市廃棄物最終処分場延命化計画」を策定し、廃棄物の減容化等による処分場の延命化を図っているところであるが、併せて計画していた広域による中間処理施設の建設に遅れが見込まれており、さらなる延命化が求められている。

そこで、「破砕・リサイクル施設」と「最終処分場」を一体として、適切な維持管理の実施に加えて、最終処分場の延命化のため優れた技術力と経験を有する業者を募るものである。

当該業務については、本実施要領に基づき、公募型プロポーザル方式により受託者の選定を行うこととする。

2. 業務概要

(1) 業務名

網走市破砕・リサイクル施設及び最終処分場維持管理業務

(2) 業務内容

「網走市破砕・リサイクル施設及び最終処分場維持管理業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで（3 年間の長期継続契約）

(4) 契約限度額

694,254,000 円（消費税及び地方消費税を含む。3 年間の合計）

※この金額は契約（予定）金額を示すものではない。また、提案見積金額は、この上限を超えてはならない。

(5) 担当部署

市民環境部生活環境課清掃リサイクル係

〒093-8555 網走市南 6 条東 4 丁目

電 話 0 1 5 2 - 6 7 - 5 4 1 9

F A X 0 1 5 2 - 4 3 - 5 4 0 4

E-mail : ZUSR-SK-SEIKATSU-RECYCLE@city.abashiri.hokkaido.jp

3. 実施の公告

- (1) 公告方法 網走市公式ウェブサイト及び網走市役所掲示板
<https://www.city.abashiri.hokkaido.jp/soshiki/10/13676.html>
- (2) 公告年月日 令和6年12月24日(火)

4. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 北海道内に主たる営業所を有し、廃棄物中間処理施設維持管理実績が5年以上あり、かつ当市と同規模以上の一般廃棄物最終処分場又は産業廃棄物最終処分場の維持管理実績が5年以上あること。
- (2) 業務遂行にあたり、次に掲げる有資格者を適正に配置できること。
- ① 廃棄物処理施設技術管理者 破砕・リサイクル施設課程修了者
 - ② 廃棄物処理施設技術管理者 最終処分場課程修了者
 - ③ 車両系建設機械作業安全技術教育課程修了者
 - ④ フォークリフト運転技能講習修了者
 - ⑤ 小型移動式クレーン運転技能講習修了者
 - ⑥ 玉掛技能講習修了者
- (3) 網走市契約に関する規則第44条第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者でないこと。
- (5) 網走市暴力団の排除の推進に関する条例（平成27年条例第2号）第2条第2号に規定する暴力団員等又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者ではないこと。
- (6) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行っていない者であること。

5. 実施スケジュール

内 容	日 程	備 考
公告日	令和6年12月24日（火）	市公式ウェブサイト及び掲示板
見学会申込締め切り	令和7年1月6日（月）	正午までにメールで提出
見学会	令和7年1月7日（火） ～令和7年1月8日（水）	日時は別途調整
質問書の提出期限	令和7年1月9日（木）	午後5時までにメールで提出
質問に対する回答	令和7年1月15日（水）	市公式ウェブサイトに回答を掲載
参加表明書等の提出期限	令和7年1月21日（火）	午後5時必着（持参又は郵送）
参加資格確認結果の通知	令和7年1月23日（木）	午後5時までにメールでお知らせ

内容	日 程	備 考
企画提案書等の提出期限	令和 7 年 2 月 13 日（木）	午後 5 時必着（持参又は郵送）
ヒアリング審査等の実施日	令和 7 年 2 月 19 日（水）	時間は別途調整
審査結果の通知	令和 7 年 2 月 21 日（金）	郵送
審査結果の公表	令和 7 年 2 月 25 日（火）	
契約予定日	令和 7 年 3 月上旬	

6. 参加表明書の提出等

本業務のプロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり提出書類及び添付書類（以下「参加表明書等」という。）を提出しなければならない。

なお、期限までに参加表明書等を提出しない者又は参加資格要件に該当しないと認められた者は、このプロポーザルに参加することができない。

(1) 提出書類 各 1 部

- ① 参加表明書（様式 1）
- ② 事業者概要書（様式 2）
- ③ 廃棄物中間処理施設維持管理業務実績（様式 3-1）
一般廃棄物処分場又は産業廃棄物処理場維持管理実績（様式 3-2）

(2) 添付書類 各 1 部

- ① 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（原本）
- ② 消費税及び地方消費税について未納税額のない証明書（原本）
- ③ 網走市が発行する納税証明書（原本）

※納税証明書は申請日現在課税分について確認する。

なお、法人市民税については、申請日現在課税されていない場合は、直近事業年度に係る納税状況について確認する。

※網走市に納税義務のない場合は、様式 4「網走市税に関する申立書」を提出すること。

④ 直近 3 ヶ年の財務諸表

※①～③までの証明書について、発行後 3 ヶ月以内のものに限る。

(3) 参加表明書等の提出方法

- ① 提出期限 令和 7 年 1 月 21 日（火） 午後 5 時まで
- ② 提出方法 担当部署あてに、持参又は郵送で提出するものとする。郵送の場合は特定記録、簡易書留、書留のいずれかによるものとし、提出期限必着とする。

7. 参加資格要件確認結果の通知

提出された参加表明書等の内容について、参加資格を満たしているかを確認し、その

結果について、令和7年1月23日（木）午後5時までに次に掲げる事項を記載した確認結果通知を電子メールにて提出者あてに通知する。

- (1) 参加資格を有すると認めた者にあつては、参加資格がある旨及び企画提案書の提出を要請する旨。
- (2) 参加資格を有しないと認めた者にあつては、参加資格がない旨、その理由、所定の期限までにその理由について説明を求めることができる旨及びその方法等。

8. 質問及び回答

本業務及びプロポーザルについて質問がある場合は、次のとおりとする。

- (1) 受付期間 令和6年12月24日（火）～令和7年1月9日（木）午後5時
- (2) 質問は所定の質問書（様式11）を電子メールにて担当部署あてに提出し、かつ電話により担当部署あてに提出した旨を連絡すること。
※質問書提出の連絡は、上記提出期限内の土、日、祝日及び閉庁日（12月28日から1月5日まで）を除く、午前9時から午後5時までとする
- (3) 質問書を提出する場合は「網走市破砕・リサイクル施設及び最終処分場維持管理業務質問書」の文言を必ずメール件名の冒頭に入れること。
- (4) 質問に関する回答は、令和7年1月15日（水）に市公式ウェブサイトにて質問とともに公表する。この場合、質問者の事業所名や氏名は公表しないものとし、また回答書に記載した内容は実施要領の追加又は修正として取り扱うものとする。

9. 施設見学会の開催

網走市破砕・リサイクル施設及び最終処分場の見学会を開催する。参加を希望する場合は次のとおりとする。

- (1) 見学会は令和7年1月7日（火）～8日（水）の間に、当施設内で開催する。
- (2) 参加人数は1事業者2名までとする。
- (3) 申込は令和7年1月6日（月）の正午までにメールで担当部署あてに施設見学参加申込書（様式12）を提出し、かつ電話により担当部署あてに提出した旨を連絡すること。
※見学会申込書提出の連絡は、上記提出期限内の土、日、祝日及び閉庁日（12月28日から1月5日まで）を除く、午前9時から午後5時までとする
※メール件名に「網走市破砕・リサイクル施設及び最終処分場維持管理業務見学会申込」の文言を入れること。
- (4) 日時を調整後、電子メールで見学会の詳細を連絡する。
- (5) 見学会中、質疑応答は行わない。質問事項がある場合は、質問書を提出すること。

10. 選定方法及び提出書類

参加資格が認められた参加者を対象に、企画提案書等の提出を求めるほか、企画提案内容のプレゼンテーション及びヒアリング審査（以下「ヒアリング審査等」という。）を実施する。

(1) 提出書類

- ① 業務実施体制表（様式 5）
- ② 配置予定技術者届（様式 6）
- ③ 緊急事故等対応フロー図（様式 7）
- ④ 安全衛生管理実施予定表（様式 8）
- ⑤ 企画提案書（様式 9 に企画提案書（任意様式）を付し提出すること）

ア) 提案内容は別添の破砕・リサイクル施設及び最終処分場維持管理業務に係るプロポーザル審査基準表（以下「審査基準表」という。）中の 3. 提案内容評価に基づき作成すること。詳細は次の表のとおり。

提案項目	提案内容
a. 効率的な施設運営、人員の配置	効率的かつ円滑に施設運営するために、取り組める工夫について提案。維持管理コストの低減や人員の有効活用についても示すこと。
b. 破砕・リサイクル施設における減容効果	破砕・リサイクル施設内において、中間処理時に実施できる効果的な減容化策について提案。その取り組みをすることにより、どのくらい減容できるのか、可能な限り具体的な減容予測数値も提示すること。
c. 最終処分場における減容効果	最終処分場の延命化効果を最大限に引き出せる埋立方法についての提案。その方法を採用することにより、どのくらい延命化につながるのか、可能な限り具体的な予測数値も提示すること。
d. 独自の技術提案	自社が持つ専門能力やノウハウを生かし、最終処分場の延命化に高い効果を発揮する技術の提案。提案にあたっては、本業務仕様書範囲外の業務になり、実施するのに別途オプション料金が発生するような内容も可とする。（ただし、業務上実現を確約するものではない。）

イ) 企画提案書は表紙・目次を除き 10 ページ以内とする。

ウ) 企画提案書は a～d の 4 項目について、項目別に作成する方法、関連する項目をまとめて作成する方法のどちらでも可とする。

⑥ 見積書（様式 10）

(2) 提出部数 各 13 部

(3) 提出期限 令和 7 年 2 月 13 日(木)午後 5 時必着

(4) 提出方法 担当部署あてに、持参又は郵送で提出するものとする。郵送の場合は特定記録、簡易書留、書留のいずれかによるものとし、提出期限必着とする。

(5) 提出上の注意事項

- ① 企画提案書の審査は、審査の公平を期すため匿名で行うことから、企画提案書の内容に参加者が特定できる名称・記号・商標等を記載しないこと。
- ② 提出書類は全て紙媒体とし、用紙サイズはA 4 判とすること。
- ③ 企画提案内容の補完のために、画像やイラスト等を用いることを可とする。また、カラー印刷も可とする。
- ④ 企画提案書等については、後述するヒアリング審査等における説明資料とする。（ヒアリング審査等の当日は、提出済みの企画提案書以外の資料等の配布は認めない。）

(6) ヒアリング審査等

企画提案書等に係るヒアリング審査等は、次のとおり行うものとする。

- ① 企画提案者に対し、ヒアリング審査等を令和 7 年 2 月 19 日（水）に実施する。
- ② ヒアリング審査等の時間、会場は、参加者あてに別途通知する。
- ③ 出席者は、現場責任者（予定）を含めた最大 3 人までとする。
- ④ ヒアリングは、1 社 50 分（提案説明 20 分 質疑 30 分）とし、順次個別に行う。
- ⑤ 審査の公平を期すため、出席者はヒアリング中、社名や社名の特定につながる事項を述べることができない。
- ⑥ ヒアリング審査等では、パソコンの使用を可能とするが、使用するパソコンは企画提案者が用意し、自ら操作すること。なお、パソコンの設置準備時間は持ち時間から除く。（プロジェクター及びスクリーンは市が用意する。）
- ⑦ ヒアリング審査等を欠席した場合は、企画提案書等の審査、評価及び特定から除外する。

11. 参加の辞退

参加表明書又は企画提案書の提出後に本プロポーザルへの参加を辞退したい場合は、令和 7 年 2 月 17 日(月)までに、辞退届（任意様式）を担当部署あてに持参又は郵送すること。郵送の場合は特定記録、簡易書留、書留のいずれかによるものとし、提出期限必着とする。

12. 受託候補者等の選定、通知及び公表

(1) 受託候補者等の選定方法

網走市破砕・リサイクル施設及び最終処分場維持管理業務委託プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において応募書類とともに、別添の審査基準表により審査した結果をもとに、受託候補者と次点者を選定する。なお、審査は非公開とする。

審査の総合得点が最も高い者を、受託候補者として選定し、最高点の者が複数いた場合は、金額の最も安価な者を受託候補者として選定する。ただし、各選定委員の評価点の合計得点が満点の 6 割を超えない場合は、受託候補者として選定しない。審査対象者が 1 社の場合でも、合計得点が満点の 6 割を超える場合は受託候補者として選定する。

(2) 審査結果の通知

受託候補者及び次点者を選定した結果は、令和 7 年 2 月 21 日(金)に参加者全員に対し郵送により次の事項を通知する。なお、審査結果に対する問い合わせ及び異議申し立ては、一切受け付けない。

- ① 受託候補者及び次点者
- ② 評価点数（合計点のみ）
- ③ 受託候補者にあつては、今後の契約手続きの旨

(3) 審査結果の公表

受託候補者等の選定結果は、網走市公式ウェブサイト及び網走市役所掲示場上において次の事項について公表するものとする。

- ① 受託候補者等
(受託候補者及び次点者のみ公表し、それ以外の参加者名は公表しない。)
- ② 評価点数（合計点のみ）
- ③ 受託候補者の特定理由

(4) その他

審査委員会の各審査委員の採点結果は、公表しない。

13. 契約に関する基本事項

(1) 契約の締結

市と受託候補者で本業務について協議を行い、内容について合意の上、業務委託仕様書を作成した後、その仕様書に基づく見積書を徴し、随意契約の方法により契約を締結する。

なお、特別の理由がなく、企画提案時と比較し、見積額が著しく異なる等不誠実な行為があったときは、失格とする。また、受託候補者が次に掲げる事項に該当する場合には、次点者と協議を行い、協議が整った場合には次点者と契約を締結することとする。

- ① 交渉が不調となった場合
- ② 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定される者に該当した場合
- ③ その他の理由により契約ができなかった場合
- (2) 再委託等の禁止
 - ① 本委託業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。
 - ② 本委託業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ発注者の承諾を得なければならない。
- (3) その他
 - 委託契約の締結にあたっては、地方自治法や網走市契約に関する規則をはじめとする諸規定を適用する。

14. その他（失格事項等）

- (1) 次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。
 - ① 提出期限までに企画提案書等が提出されない場合
 - ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ③ 実施要領等で示された提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
 - ④ 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- (2) 本プロポーザルにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨とする。
- (3) 提出書類の作成、提出及びヒアリング審査等の参加費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書等の著作権は、原則として参加者に帰属するものとする。
- (5) 提出された書類等は、返却しないものとする。
- (6) 提出された書類は、参加者に無断で本プロポーザル以外の用には供しない。
- (7) 提出された書類は、プロポーザルの手続き及びこれに関連する事務処理において必要があるときには、複製する場合がある。
- (8) 市は、参加者から提出された書類について、網走市情報公開条例（平成 11 年条例第 29 号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することがある。

15. 参考資料

- (1) 網走市一般廃棄物処理基本計画
- (2) 網走市廃棄物最終処分場延命化計画
- (3) 網走市廃棄物処理状況 年度別推移（別添）
- (4) 網走市破碎・リサイクル施設及び最終処分場 竣工図面
- ※ (1) ～ (2) の資料については、市ホームページにて参照すること。
- (4) の資料については個別に提供するため、必要な場合は、担当部署へ別途連絡すること。

破砕・リサイクル施設及び最終処分場維持管理業務に係る
プロポーザル審査基準表

審 査 項 目		評 価 基 準	配 点
1. 企業評価	a. 信頼性	会社概要における信頼性等	5
	b. 業務評価	当該企業は、当施設と類似した業務の実績、経験を有しているか。	5
2. 業務実施体制	a. 業務責任者及び作業員の配置	業務遂行上、必要な知識と実績を有する現場責任者、作業員が配置され、適正な実施体制を有する又は、その見込があるか。	5
	b. 設備・機器の適正使用	高速回転型破砕機、自走式破砕機などの設備、機器を適正に使用し、業務を円滑に遂行する能力があるか。	5
	c. 緊急時の対応	不測の事態が発生した際には、迅速に対応できる体制が整えられているか。	5
	d. 従事者管理	業務従事者の雇用管理、労働環境が整っており、職場の安全・衛生管理は十分にできているか。	5
3. 提案内容評価 (企画提案書作成項目)	a. 効率的な施設運営、人員の配置	効率的かつ円滑に施設運営をするための工夫が提案されているか。	10
	b. 破砕・リサイクル施設における減容効果	破砕・リサイクル施設での中間処理時に実施できる効果的な減容策は提案されているか。	20
	c. 最終処分場における減容効果	最終処分場の延命化効果を最大限に引き出せる埋立手順が提案されているか。	20
	d. 独自の技術提案	自社が持つ専門能力やノウハウを生かし、最終処分場の延命効果が高い技術提案がされているか。 ※本委託業務の仕様書範囲外で、別途オプション料金が発生する提案も含む	10
4. 価格評価	見積額について	提示された金額が、委託料の上限額に収まっているか。	10
合 計			100

評価 A：特に優れている B：優れている C：普通 D：やや劣る E：劣る

満点	A	B	C	D	E
20点	20	16	12	8	4
10点	10	8	6	4	2
5点	5	4	3	2	1

網走市廃棄物処理状況 年度別推移

(排出量実績)

(単位:t)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総排出量							
H24～H28(A) + (B) + (C)	11,612	12,102	12,449	11,908	11,792	11,371	10,767
H29～R4(A) + (B) + (C) + (D) + (E)							
家庭系廃棄物(A)	7,530	7,676	7,901	7,937	7,796	7,650	7,354
収集量	6,882	6,890	7,060	7,031	6,954	6,825	6,546
生ごみ	2,424	1,894	1,909	2,113	2,182	2,133	2,147
紙おむつ類	680	996	955	778	560	570	499
容器プラ	608	586	579	578	610	602	595
埋立ごみ	1,276	1,519	1,509	1,522	1,558	1,513	1,416
資源物	1,833	1,838	2,045	1,970	1,973	1,931	1,819
粗大ごみ	61	57	63	70	71	76	70
持込量	648	786	841	906	842	825	808
生ごみ	45	49	39	49	36	41	45
紙おむつ類	0	0	0	0	0	0	0
容器プラ	0	0	0	0	0	0	0
埋立ごみ	565	705	780	832	793	770	752
資源物	5	3	1	1	1	1	1
粗大ごみ	33	29	21	24	12	13	10
事業系廃棄物(B)	3,385	3,731	3,849	3,332	3,426	3,180	2,942
生ごみ	1,197	1,319	1,313	853	709	757	749
紙おむつ類	262	272	307	284	285	283	287
容器プラ	127	96	66	32	25	38	46
埋立ごみ	1,605	1,274	1,843	1,911	2,253	1,952	1,732
資源物	136	633	204	195	115	118	110
粗大ごみ	58	137	116	57	39	32	18
集団回収(C)	498	504	512	440	401	380	326
古着回収量(D)	104	92	78	96	82	82	66
小型家電回収量(E)	95	99	109	103	87	79	79

(処理実績)

(単位:t)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総処理量							
(A) + (B) + (C)	11,612	12,102	12,449	11,908	11,792	11,371	10,767
再資源化量(A)	5,334	3,961	4,331	4,192	4,703	5,188	5,028
資源物・集団回収	2,268	2,726	2,569	2,385	2,301	2,214	1,993
容プラ	403	443	411	455	417	474	458
生ごみ	2,507	548	1,049	958	1,581	2,116	2,216
粗大金属	53	76	85	72	75	81	69
破砕鉄	0	19	30	37	39	43	42
小型家電	63	99	109	103	87	79	79
古着	9	18	78	72	63	64	66
その他紙類	31	32	-	110	140	117	105
リサイクル率	45.9%	32.7%	34.8%	35.2%	39.9%	45.6%	46.7%
埋立量(B)	6,278	8,141	8,118	7,716	6,881	6,046	5,682
直接埋立て	427	474	431	316	530	232	302
使用済紙おむつ	942	1,268	1,262	1,061	845	853	786
生ごみ残さ	1,159	2,714	2,212	2,056	1,345	815	725
リサイクル残さ	332	239	234	186	268	215	230
破砕後埋立	3,418	3,446	3,979	4,097	4,101	4,068	3,696
大空町焼却による減量分	-	-	-	-	-208	-137	-57
焼却処理量(C)	-	-	-	-	208	137	57
使用済紙おむつ等焼却量	-	-	-	-	245	159	64
焼却灰相当分	-	-	-	-	-37	-22	-7

※令和3年度より大空町での委託焼却を追加。

(ごみ減量化対策実績)

(単位:t 食用廃油のみkl)

食用廃油回収量	14	14	15	16	14	11	13
有害廃棄物回収量	14	14	15	21	25	18	20

※小型家電拠点回収 H25.11.1から開始 ※食用廃油はH28まで個別収集、H29からステーション収集を開始した。